

(地 217)

令和 2 年 7 月 1 7 日

都道府県医師会

担 当 理 事 殿

日本医師会常任理事

松 本 吉 郎



厚生労働省委託事業「令和 2 年度在宅医療関連講師  
人材養成事業（小児在宅医療分野）」へのご協力をお願い

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、今年度も厚生労働省委託事業「令和元年度在宅医療関連講師人材養成事業（小児在宅医療分野）」として、「小児在宅医療に関する人材養成講習会」が開催されます（主催：国立成育医療研究センター、後援：日本医師会）。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の状況に鑑み、オンデマンド配信による講義と、本会のテレビ会議システムを使用したグループワーク（10月29日（木）14時～17時）を行うこととなっています。

10月29日（木）のグループワークの実施にあたりまして、大変お忙しいとは存じますが、各都道府県医師会のご協力を賜りたく、何卒よろしくお願い申し上げます。各都道府県医師会館に、受講者（医師・行政担当者）が集まり、日本医師会とテレビ会議システムでつなぐことを想定しております。

別途、当日の午前中に、日本医師会小児在宅ケア担当理事連絡協議会のテレビ会議開催を予定しており、引き続き午後の講習会（グループワーク）にもご協力いただきたいと思いますと考えております（担当理事連絡協議会につきましては、追ってご連絡いたします）。

本会といたしましても、各都道府県において小児在宅医療に関する取り組みを進めていただきたいと思いますと考えており、今回は地元でご受講いただけますので、ぜひ都道府県医師会関係者の医師の推薦を併せてお願い申し上げます。

なお、大変お手数ですが、10月29日のテレビ会議システムの使用の可否について、8月7日（金）までに、別紙によりご回報賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

小児在宅医療に関する人材養成講習会  
テレビ会議システムの使用について (回答)

都道府県医師会

(担当事務局 )

<小児在宅医療に関する人材養成講習会グループワーク>

日時：令和2年10月29日(木) 14時～17時

※別途、同日午前、日本医師会小児在宅ケア担当理事連絡協議会の開催も予定しています。

1. テレビ会議システムの使用について (どちらかに○をお付け下さい)

協力できる ・ 協力できない

(協力できない場合、その理由をお知らせ下さい)

2. TV会議システム担当者 (連絡先)

◆ 部署 \_\_\_\_\_

◆ 氏名 \_\_\_\_\_

◆ TV会議招待メールの送信先(メールアドレス)

\_\_\_\_\_

事 務 連 絡  
令和 2 年 7 月 10 日

公益社団法人日本医師会 御中

厚生労働省医政局地域医療計画課

令和 2 年度厚生労働省委託事業「在宅医療関連講師人材養成事業（小児在宅医療分野）」「小児在宅医療に関する人材養成講習会」の実施について（協力依頼）

平素より、厚生労働行政の推進に格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省においては、地域における在宅医療に関する人材育成事業を支えることができる高度人材（小児在宅医療分野）を養成するため、令和 2 年度厚生労働省委託事業「在宅医療関連講師人材養成事業（小児在宅医療分野）」（以下「本事業」という。）の一環として、医師と行政担当者を対象とした講習会「小児在宅医療に関する人材養成講習会」（以下「講習会」という。）を実施することとしております。

今般、本事業の受託者である国立研究開発法人 国立成育医療研究センターより、別添のとおり各都道府県衛生主管部（局）宛てに講習会の案内が通知されており、当課からも別添のとおり都道府県宛て通知しておりますので、貴会におかれましては、本件について各都道府県医師会を通じて会員に周知いただき、地域の小児在宅医療に係る人材養成の取組に御協力をお願いします。

事務連絡  
令和2年7月10日

各都道府県衛生主管部（局）御中

厚生労働省医政局地域医療計画課

令和2年度厚生労働省委託事業「在宅医療関連講師人材養成事業（小児在宅医療分野）」「小児在宅医療に関する人材養成講習会」の実施について（協力依頼）

平素より、厚生労働行政の推進に格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省においては、地域における在宅医療に関する人材育成事業を支えることができる高度人材（小児在宅医療分野）を養成するため、令和2年度厚生労働省委託事業「在宅医療関連講師人材養成事業（小児在宅医療分野）」（以下「本事業」という。）の一環として、医師と行政担当者を対象とした講習会「小児在宅医療に関する人材養成講習会」（以下「講習会」という。）を実施することとしております。

今般、本事業の受託者である国立研究開発法人 国立成育医療研究センターより、別添のとおり貴職宛てに講習会の案内が通知されていますので、受講者の推薦の御協力をお願いいたします。

各都道府県衛生主管部(局)長 殿

国立研究開発法人国立成育医療研究センター  
理事長 五十嵐 隆



令和2年度厚生労働省委託事業「在宅医療関連講師人材養成事業（小児在宅医療分野）」  
「小児在宅医療に関する人材養成講習会」の実施について

厚生労働行政の推進につきましては、日頃から格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省では、地域における在宅医療に関する人材育成事業を支えることができる高度人材（小児在宅医療分野）を養成するため、令和2年度厚生労働省委託事業「在宅医療関連講師人材養成事業（小児在宅医療分野）」を実施しております。

今般、国立研究開発法人 国立成育医療研究センターが当該事業を受託し、当センター主催（日本医師会共催）で、別紙のとおり、医師と行政担当者を対象とした講習会「小児在宅医療に関する人材養成講習会」を開催することとなりました。

つきましては、各都道府県におかれましては、本講習会の趣旨を御理解の上、下記のとおり研修受講者を推薦いただきますようお願いいたします。

なお、医師の推薦に当たっては、地域の関係団体（都道府県医師会、日本小児科学会地方会、都道府県小児科医会）と十分に協議して御選出いただけますようお願いいたします。

また、本講習会の目的を達成するためには行政の協力が不可欠であり、貴所属の行政担当者の参加についても、よろしくお取り計らい願います。

記

1. 開催要項

名称：小児在宅医療に関する人材養成講習会

日時：令和2年10月5日（月）～31日（土）

オンデマンド配信による講義（登録された参加者のみ受講可能）

令和2年10月29日（木）14：00～17：00

日本医師会館のテレビ会議システムを使用したグループワーク

## 2. 受講者の推薦について

### ①受講する医師の要件

小児在宅医療における地域での人材育成に関する研修の講師等として、行政と協力し、実践できる医師を各都道府県から推薦してください。

- ・在宅診療医で小児在宅医療を実践している医師
- ・小児科開業医で小児在宅医療を実践している医師
- ・病院において小児在宅医療に関する活動をしている医師
- ・療育施設において小児在宅医療に関する活動をしている医師

なお、

- ・小児在宅医療をはじめようとしている在宅診療医や小児科開業医
  - ・小児患児の在宅医療への移行や支援をこれからの課題としている病院勤務医 等
- におかれましても、今後、人材育成に関する研修の講師等になり得る場合においては、推薦の対象となることを申し添えます。

### ②行政担当者の参加

小児在宅医療の行政担当者の積極的な参加をお願い致します。医療担当部局や障害福祉担当部局等の行政担当者を2名以上、医師の推薦の登録と合わせて御登録をお願いします。

### ③人数

参加人数は、医師、行政担当者合わせて、各都道府県から計3～8名としてください。

参加者の中から1名、各都道府県のファシリテーターをお願いさせていただきます。

そのため、可能であれば本講習会経験者を1名入れて頂き、ファシリテーターに御推薦下さい。

※ 講習会前に、ファシリテーターの方を対象にwebで説明会を実施いたします。

日程が決まりましたら、ご連絡させていただきます。

### ④登録方法

必要事項をご記入のうえ、登録先までご登録ください。

必要事項：参加者の所属先の郵便番号、住所、所属名、氏名、連絡先、メールアドレス

※ テキストを受講者の所属先にお送りいたしますので、もれなくご記入下さい。

※ メールアドレスは、実際にweb学習に使うものをお書き下さい。

登録先：zaitaku-shien@ncchd.go.jp（国立研究開発法人国立成育医療研究センター）

### ⑤登録期限

令和2年8月28日（金）まで

令和2年度厚生労働省委託事業  
在宅医療関連講師人材養成事業（小児在宅医療分野）  
「小児在宅医療に関する人材養成講習会」（後援：日本医師会）  
開催要項

1. 日時・場所

令和2年10月5日（月）～31日（土）

オンデマンド配信による講義（登録された参加者のみ受講可能）

令和2年10月29日（木）14：00～17：00

日本医師会館のテレビ会議システムを使用したグループワーク

2. 目的

当該講習会は、平成27年度から継続しており、6年目の本年度の講習会でも、地域で人材育成事業を支えることができる高度人材（小児在宅医療分野）を養成するための講習会を行います。オンデマンドでは基礎的な課題を個人学習していただき、グループワークでは、新型コロナウイルス禍における小児在宅医療を一つの切り口とし、各地域の小児在宅医療の現状を把握し、在宅医療を受けている小児患者をどう支えればいいのかを行政担当者と共に学ぶこととします。それによって、各地域に合わせた、より効果的な人材育成プログラムを受講生が企画できるようになることが目的です。

3. 受講者の要件

小児在宅医療に関する地域の人材育成について、行政と協力し、取り組める医師であって、都道府県の推薦を受けた者とします。

※ 今年度初めて本講習会に参加する場合は、昨年度の講習会資料等を事前に確認した上でご参加ください。

昨年度の講習会資料は厚生労働省ホームページに掲載しています。  
「令和元年度小児在宅医療関連講師人材養成事業」を参照ください。  
<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000061944.html>

※ グループワークでの内容等について、講習終了後に主催者が作成する報告書等への掲載をさせて頂く場合がありますので、ご了承下さい。

4. 講習会プログラム

別添のとおりとします。

5. 受講費用

受講費用は無料ですが、グループワークの際の各都道府県の医師会館までの移動にかかる交通費は、各自で手配をお願いします。

6. 本講習会に関するお問い合わせ先

国立成育医療研究センター医療連携・患者支援センター 在宅医療支援室

zaitaku-shien@ncchd.go.jp

I. オンデマンド配信による講義 令和2年10月5日（月）～31日（土）

（必修講義はこれから選びます）

	タイトル	演者	時間
①	日本医師会の取り組み	松本吉郎先生（日本医師会）	15分
②	総論1-1 小児在宅医療基盤整備に向けた課題	田村正徳先生（埼玉医科大学 小児科客員教授）	30分
③	総論1-2 小児在宅医療に関わる機関・職種	岩本彰太郎先生（三重大学医学部附属病院小児トータルケアセンター長）	20分
④	総論1-3 医療機関の役割（小児科診療所・在宅診療・後方支援病院・重心施設）	中村知夫先生（成育医療研究センター 在宅診療科診療部長）	30分
⑤	総論1-4 行政の役割（都道府県医療部署・障害部署、保健所、市町村障害部署、保健センター、医師会）	奈倉道明先生（埼玉医科大学 小児科講師）	20分
⑥	総論2 訪問サービスの役割（相談支援専門員児童・発達支援・放課後デイ・特別支援学校・訪問看護・訪問リ）	小沢浩先生（島田療育センターはちおうじ所長）	20分
⑦	総論3 成人を診る在宅医との連携	和田忠志先生（医療法人社団実幸会いらはら診療所 在宅医療部長）	20分
⑧	支援1 在宅での生活支援	前田浩利先生（医療法人財団はるたか会理事長）	15分
⑨	支援2 患者中心の多職種連携	宮田章子先生（さいわいこどもクリニック院長）	15分
⑩	支援3 病院での退院支援	中村知夫先生（成育医療研究センター 在宅診療科診療部長）	15分
⑪	支援4 在宅での生活支援～療育施設の役割～	竹本潔先生（大阪発達総合療育センター小児科部長・医務部長）	15分
⑫	支援5 在宅医の緊急時対応	土畠智幸先生（医療法人稲生会理事長）	15分
⑬	支援6 在宅での終末期対応	前田浩利先生（医療法人財団はるたか会理事長）	15分
⑭	技術1-1 呼吸に関する医療ケア	竹本潔先生（大阪発達総合療育センター小児科部長・医務部長）	20分
⑮	技術1-2 栄養に関する医療ケア	梶原厚子先生（株式会社スペースなる 代表）	20分
⑯	技術2-1 小児在宅医療における診療報酬	大山昇一先生（埼玉県済生会川口総合病院小児科 主任部長）	20分
⑰	技術2-2 制度	奈倉道明先生（埼玉医科大学 小児科講師）	20分

II. 本医師会館のテレビ会議システムを使用したグループワーク（LIVE配信） 令和2年10月29日（木）14：00～17：00

トピックスとして新型コロナウイルス禍における小児在宅医療を取り上げます。

- |                                 |       |
|---------------------------------|-------|
| 1) 地域（東京都と地方都市）において生じた問題点       | 15分×2 |
| 2) 学校と病院で生じた問題点                 | 15分×2 |
| 3) グループワークを2時間程行っていただき、結果を共有する。 | 120分  |